

医師負担軽減及び処遇改善に関する取組み事項

当院は病院勤務医の負担軽減及び勤務環境改善策として、以下の項目について病院全体で取り組んでおります。

■医師と関係職種等の役割分担の取組み事項について

- ・看護職員・医師事務作業補助者による診察前に予診を実施
- ・看護職員による入院の説明を実施
- ・医師事務作業補助者による診察日程調整・検査内容・注意事項等の診療補助を実施
- ・医師事務作業補助者による書類作成補助を実施
- ・薬剤師による外来・病棟での服薬指導を実施
- ・臨床検査技師による採血を実施
- ・看護師による静脈採血等の実施

■勤務体制の取組み事項について

- ・連続当直を行わない勤務体制を実施
- ・前日終業時刻と翌日始業時刻に一定時間の休息時間の確保を実施
- ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮を実施

■多職種からなる役割分担推進のための委員会・会議を実施

看護師負担軽減及び処遇改善に関する取組み事項

看護職員の負担軽減及び処遇改善策として、以下の項目について病院全体で取り組んでおります。

■業務量の調整

- ・勤務時間フレックス制の導入

■看護職員と他職種との業務分担

- ・当院では、薬剤師、リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、臨床検査技師、診療放射線技師等と連携して業務に取り組んでいます。

■看護補助者の配置

- ・各看護補助者体制、人員の維持。

■妊娠、子育て中、介護中の看護職員へ配慮

- ・院内保育所、夜間保育の実施、夜勤の減免制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換等実施

■夜勤負担軽減

- ・夜勤の連続回数は2連続（2回）
院内保育所を設置

■看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について提言する責任者を配置

■多職種からなる業務改善の為の委員会を設置、当該計画の達成状況の評価等を実施

なお、当該計画を職員に対して周知徹底すると共に、当該保険医療機関内に提示しております。